

# 令和6年度いなんせ斎苑屋上防水工事仕様書

## 1. 名称等概要

- 1) 工事名称 : 令和6年度いなんせ斎苑屋上防水工事
- 2) 発注者 : 南部広域市町村圏事務組合 理事会理事長 知念 覚
- 3) 施工場所 : いなんせ斎苑 浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
- 4) 工期 : 契約を締結した日の翌日から令和6年11月30日

## 2. 共通仕様

当仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(最新版)、国土交通省大臣官房営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(最新版)(以下「標準仕様書」という。)による。

## 3. 工事内容

台風時及び大雨等の際、ロビーや待合室等への屋上からの雨漏りを防止する為の修繕工事

### (1) 改修工事(下地処理)

- ① 高圧洗浄【平場、立上がり面】
- ② サンダーケレン【平面、立上面】
- ③ 下地調整【平面】
- ④ 目地棒撤去
- ⑤ サッシ廻りシーリング撤去
- ⑥ 琉球石灰岩一部撤去

### (2) 防水工事

- ① 目地部シーリング【ポリウレタン系】
- ② サッシ廻りシーリング【変成シリコン系】
- ③ 屋上防水【平場、立上がり面】
- ④ 琉球石灰岩撤去部防水

#### 4. 施工範囲

撤去・処分及び制作・設置等

屋上【平場、立上がり面及び平面、立上面】

#### 5. 製作品等

製作品材質及びその施工方法等については、同等以上とする。

#### 6. 適正処理

建設廃棄物を処理するに当たり、請負業者は自らの責任において適正に処理すること。産業廃棄物の場合は運搬及び処理業者は許可を受けた業者に依頼する等、産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し適正管理をすること

#### 7. 注意事項

- (1) 工事工程の実施については日常の斎苑業務に支障のないよう配慮し、その工程等施工については基本17時30分以降の夕方から夜間の工事とする。尚、工事が深夜等(22時以降)に及ぶ、或いは日中での作業が不可避の際は事前に発注者と協議を行うものとする。
- (2) 下地の撤去及び防水シートの取付けや搬入については、管理者と日常業務に支障のないよう十分調整すること。
- (3) 斎苑側にある電気、水道設備は、施工に必要な場合は無償提供する。駐車場等の使用は可能であるが発注者と調整の上、場内の安全に配慮すること。

#### 8. 保証期間

本工事に関する保証期間は、正式引き渡しの日から1年間とする。

保証期間中に生じた製作、施工上の欠陥によるすべての損害等は、請負者の負担においてすみやかに補修、改造又は取替を行わなければならない。

#### 9. 保険等の加入

施工に伴い損害等の保障を担保するため、下記の保険等に加入している証明書(写し等)を提出すること。

- ① 火災保険(溶接火気等使用の場合)
- ② 建設工事保険
- ③ 労災保険
- ④ 賠償責任保険

## 10. 特記事項

契約締結後、次の書類を速やかに提出すること

- (1) 着手届、現場監督員届（資格証写し、経歴書等含む、建築施工管理技士資格或いは同等以上の工事の経験がある者を当てること）
- (2) 工事工程表、施工体制表

## 11. 完成図書等

着手届、現場監督員届、工事工程表、材料承諾書、写真（施工前、施工中、施工後、検査確認状況、処理状況等）、完成届、マニフェスト等その他指示するもの